

# 意見募集要項

## 1 意見募集案件名

押印を求める手続の見直し等のための関係規則の整備に関する規則（案）について

## 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードすることで入手可能です。また、市役所6階行政監理室窓口、市役所2階市民情報コーナー、勇払出張所、COCOTOMA（ココトマ）、各コミュニティセンター（豊川、沼ノ端、住吉、のぞみ）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

## 3 意見の提出方法

### (1) 意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の各案件のページから「意見提出フォームへ」のリンクをクリックしてください。ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。ご意見が2,000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

### (2) 電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見書」に住所、氏名を、法人その他の団体にあつては、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法で提出してください。

#### ア 電子メール

電子メールアドレス [g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp)

※ 電子メールで提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

#### イ ファックス

FAX番号 0144-32-2198 送付する前に担当課に電話連絡をお願いします。

#### ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を保存した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等でお送りいただいた場合は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

【送付先】〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市総務部行政監理室行革担当 宛

※ 電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

## 4 意見の提出期限

令和3年7月27日（火）午後5時15分まで

※ 郵送の場合は7月27日必着

## 5 その他の留意事項

- (1) 提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- (2) この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- (3) 提出された意見の内容については、案を検討する際に考慮させていただきます。提出された意見については、住所、氏名等を除いて市のホームページ等で公表します。
- (4) これらの個人情報には、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は返却できませんのでご了承ください。

## 6 担当・お問い合わせ

### ■問い合わせ先・意見提出先■

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
苫小牧市総務部行政監理室（市役所本庁舎6階）  
電話：0144-32-6169 / F A X：0144-32-2198  
メール：g-kanri@city.tomakomai.hokkaido.jp